

賛助会員加入

のお願い ~みんなで支えあい 地域の力が育む 人にやさしいまち さがみはら~

社会福祉協議会(略称:社協)とは

全国の市町村に設置されている地域福祉の推進を目的とした民間団体です。行政だけでは対応できないサービスの提供や市民の方々が取り組む福祉活動を支援しています。

賛助会員とは

市社協の趣旨や活動に賛同していただける市民や企業の皆さまが会員となります。いただいた会費は、市社協が推進する地域福祉活動を支える貴重な財源となっております。

皆さまにご協力いただいた賛助会費が地域福祉を支えています

皆さまから寄せいただいた賛助会費は、市内22地区社協への配分(募集実績総額の50%)のほか、市社協が行う福祉事業に活用させていただいております。

子ども食堂

(※コロナ禍で一部お弁当配布に変更)



誰かと食べる喜びを共有しながら、食を通じた人の輪を広げます。

子どもの学習支援



先生は地域の大人や大学生!お互いにできることで見守り・支えあう地域を目指します。

- 市民活動を促進するボランティアセンターの運営
 - 成年後見制度の普及など判断能力が不十分な方への支援
 - 生活困窮など「困りごと」を抱えている方への支援
 - 広報紙の発行などによる福祉情報の提供
- などの事業も実施しています。

にこまる
相模原市社協
マスコットキャラクター



みんなの居場所づくり



高齢の方や子育て中の親子が気軽に集える場をつくります。

誰もが活躍できる場づくり



学校の福祉教育では障がいのある当事者の方が先生に。共生社会の実現を目指します。

~皆さまのご協力で深く感謝申し上げます~

令和5年度 募集実績総額

22,586,517円(令和6年2月1日現在)

令和5年度の募集結果の詳細は、市社協ホームページや市社協広報紙でご報告させていただきます。



社会福祉法人 **相模原市社会福祉協議会** 総務課

相模原市中央区富士見6丁目1番20号(あじさい会館内)

電話:042-730-3888 FAX:042-759-4382

<http://www.sagamiharashishakyo.or.jp/>

相模原市社協

検索



大野南地区では



ご協力いただいた**賛助会費の5割**を、
皆さまがお住まいの大野南地区社会福祉協議会で活用させていただきました。

〈地区社協(地区社会福祉協議会)とは…〉

身近な支えあい活動に取り組むために、自治会や民生委員・児童委員、ボランティア団体などで構成されています。市内22地区に組織され、住民の方々による福祉活動が展開されています。

令和5年度実績額

2,305,144円(その内、大野南地区社協配分額1,152,572円)

令和5年度 大野南地区活用状況

使い道

01

広報紙「大野南地区社協だより」を発行・各戸配付。地区社協の活動報告や事業の内容についてお知らせをしました。

使い道

02

夏休み福祉映画会や福祉のつどい、福祉講座など子どもから高齢者まで楽しめる内容にして事業を開催しました。

使い道

03

「ふれあい事業」として、一人暮らしの高齢者や障がいのある方のお宅へカレンダーや絵はがき等を民生委員児童委員のご協力でお届けしました。

ご協力
ありがとうございました



使い道

04

「いきいきサロンの支援」地域で活動するサロンへ活動助成金の援助をしました。サロン運営者懇談会を開催し、サロン運営についての情報共有や意見交換を行いました。

使い道

05

「ボランティアグループの支援」地区内で活躍するボランティアグループへ活動費を援助しました。また、懇談会を開催し、今後の活動について話し合いを行いました。

■会費額は？

| | | |
|---------------|--------|------|
| 賛助会員 (各世帯) | 年額(一口) | 200円 |
|---------------|--------|------|

※会員の加入は、強制ではありません。
※一人でも多くの方に活動の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

■大野南地区の募集方法は？

地区社協を中心に、自治会、民生委員・児童委員の皆さまのご協力のもと募集しております。詳細は、下記の連絡先にお問合せください。

大野南地区社会福祉協議会

相模原市南区相模大野5丁目31番1号
(南区合同庁舎4階 大野南まちづくりセンター内)
電話042-749-2056

今年度も皆さまのあたたかいご協力をお願いいたします。

苦しんでいる人を救いたい

いかなる状況下であっても赤十字の使命は変わりません。



©渋谷敦志

▲令和6年能登半島地震災害における神奈川県支部の活動の様子(石川県珠洲市)

あなたのご寄付は、
令和6年能登半島地震をはじめとする
災害救護活動や災害への備えなど、
カタチを変えて苦しんでいる人の
支えとなります。



災害が
発生！

いのちを
救う

生活を
支える

きもちに
寄り添う



▲寸断された道路を自衛隊員と進む同救護班(石川県珠洲市)

赤十字活動資金にご協力をお願いします。

町内会・自治会のご協力により募集を行っているほか、地域の赤十字窓口でもご協力いただけます。

赤十字活動資金の使い道

令和4年度 決算報告

決算合計 **1,072,378,690円**

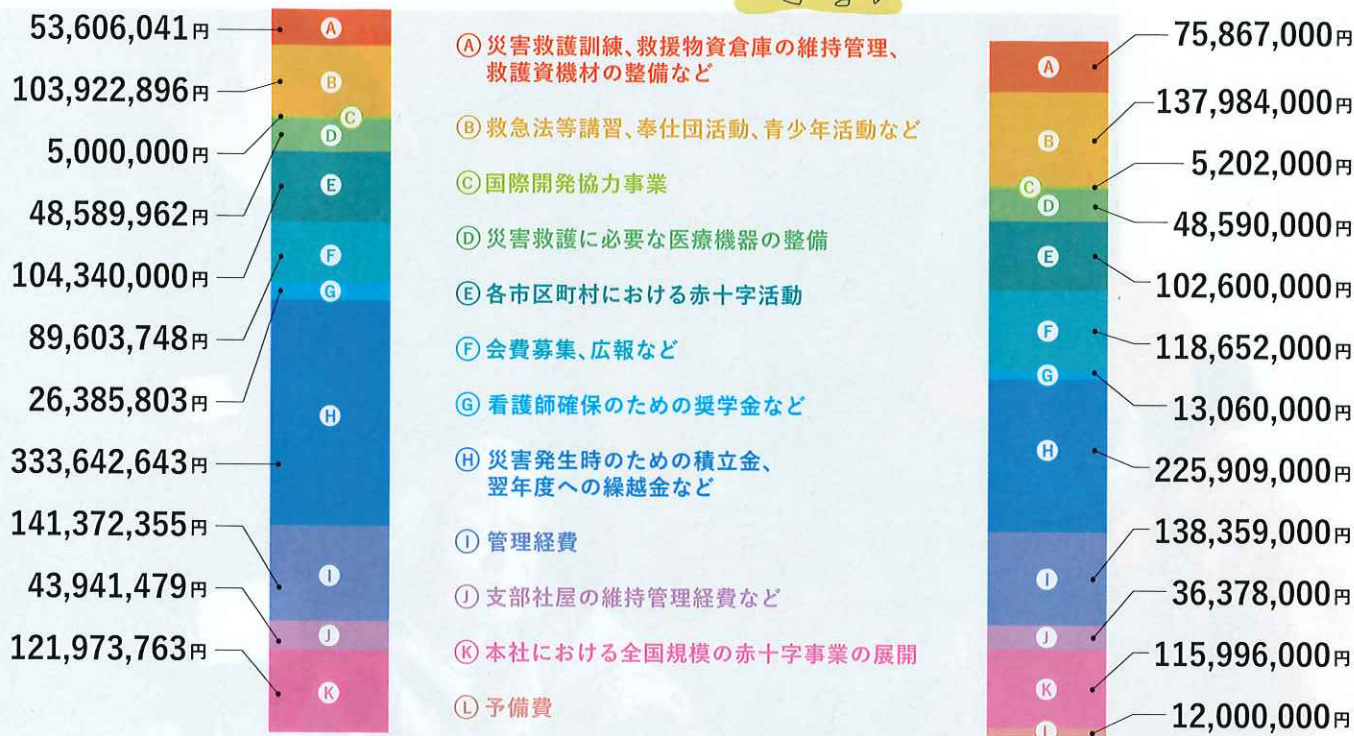
様々な事業を実施することができました
ご協力ありがとうございました



令和6年度 事業予算

予算合計 **1,030,597,000円**

皆さまからお寄せいただく活動資金で
次の事業を予定しています



- ① 災害救護訓練、救援物資倉庫の維持管理、救護資機材の整備など
- ② 救急法等講習、奉仕団活動、青少年活動など
- ③ 国際開発協力事業
- ④ 災害救護に必要な医療機器の整備
- ⑤ 各市区町村における赤十字活動
- ⑥ 会費募集、広報など
- ⑦ 看護師確保のための奨学金など
- ⑧ 災害発生時のための積立金、翌年度への繰越金など
- ⑨ 管理経費
- ⑩ 支部社屋の維持管理経費など
- ⑪ 本社における全国規模の赤十字事業の展開
- ⑫ 予備費

※社会福祉施設、赤十字病院および血液センターは、施設ごとの特別会計になっており、上記には含まれません。 ※決算については、承認日の都合上1カ年遅れの掲載となります。

Q 寄付の金額に決まりはありますか？

A 決まりはありません。2,000円以上ご寄付いただいた方は会員として登録させていただき、会員誌などをお送りします。

たとえば・・・
皆さまのご寄付で、被災者にお届けするこれらの物資を整備することができます。

2,000円
毛布1枚



災害時、避難所などでの生活に。

4,000円
看護物資



県内各市区町村に配備し、火災・風水害などの被害にあった方にお届けします。

5,000円
緊急セット



1セット4人分
避難所生活時に必要となる物が収納されています。

Q 会費(活動資金)と義援金、救援金の違いはなんですか？

A 赤十字活動資金とは 災害救護活動をはじめとした日本赤十字社の様々な活動に使われます。

義援金とは ご寄付の全額を被災された皆さまにお届けします。

救援金とは 海外で発生した災害や紛争による被災者を支援するため、赤十字社・赤新月社が行う医療や衣食住などの緊急救援・復興支援活動などに使われます。

日本赤十字社神奈川県支部では、様々な方法でご寄付を受け付けています。

口座振替

クレジットカード決済

遺贈・相続財産寄付

各金融機関でのご寄付